

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成20年3月27日(2008.3.27)

【公表番号】特表2007-523165(P2007-523165A)
 【公表日】平成19年8月16日(2007.8.16)
 【年通号数】公開・登録公報2007-031
 【出願番号】特願2006-554124(P2006-554124)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 31/137 (2006.01)
 A 6 1 K 31/4985 (2006.01)
 A 6 1 K 31/437 (2006.01)
 A 6 1 K 31/519 (2006.01)
 A 6 1 K 31/472 (2006.01)
 A 6 1 K 31/48 (2006.01)
 A 6 1 P 25/20 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/137
 A 6 1 K 31/4985
 A 6 1 K 31/437
 A 6 1 K 31/519
 A 6 1 K 31/472
 A 6 1 K 31/48
 A 6 1 P 25/20

【手続補正書】
 【提出日】平成20年2月4日(2008.2.4)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

鎮静剤およびドーパミン受容体作動薬を含む医薬組成物であって、前記鎮静剤が、ラセミ体ゾピクロン、光学的に純粋な(S)-ゾピクロン、インディプロン、ゾルピデム、ザレプロンおよびガボキサドール、あるいはそれらいずれかの医薬品として許容される塩、溶媒和物または水和物より成る群から選択され；且つ、前記ドーパミン受容体作動薬が、アマンタジン、アポモルフィン、プロモクリプチン、カベルゴリン、カルモキシロール、光学的に純粋な(S)-ジデスメチルシブトラミン、ドベキサミン、フェノルドパム、イボパミン、レルゴトリル、リスリド、メマンチン、メスレルギン、ペルゴリド、ピリベジル、プラミペキソール、キナゴリド、ロピニロール、ロキシンドールおよびタリペキソール、あるいはそれらいずれかの医薬品として許容される塩、溶媒和物または水和物より成る群から選択されることを特徴とする医薬組成物。

【請求項2】

前記鎮静剤が、光学的に純粋な(S)-ゾピクロン、あるいはその医薬品として許容される塩、溶媒和物または水和物であることを特徴とする請求項1記載の医薬組成物。

【請求項3】

前記ドーパミン受容体作動薬が、アポモルフィン、プロモクリプチン、カベルゴリン、光学的に純粋な(S)-ジデスメチルシブトラミン、リスリド、ペルゴリド、プラミペキ

ソールおよびロピニロール、あるいはそれらいずれかの医薬品として許容される塩、溶媒和物または水和物より成る群から選択されることを特徴とする請求項 1 または 2 記載の医薬組成物。

【請求項 4】

前記ドーパミン受容体作動薬が、光学的に純粋な (S) - ジデスメチルシブトラミン、あるいはその医薬品として許容される塩、溶媒和物または水和物であることを特徴とする請求項 3 記載の医薬組成物。

【請求項 5】

少なくとも 1 つの医薬品として許容されるキャリアーをさらに含むことを特徴とする請求項 1 ~ 4 いずれか 1 項記載の医薬組成物。

【請求項 6】

下肢静止不能症候群または周期性四肢運動障害の患者を治療するための組成物であることを特徴とする請求項 1 から 5 いずれか 1 項記載の医薬組成物。

【請求項 7】

睡眠異常の患者を治療するための組成物であることを特徴とする請求項 1 から 5 いずれか 1 項記載の医薬組成物。

【請求項 8】

前記睡眠異常が、入眠困難、覚醒維持困難または早すぎる覚醒であることを特徴とする請求項 7 記載の医薬組成物。